

■子育て関連施設の一覧

特定保育や一時保育、延長保育など、ニーズに応じて子どもを預かるサービスの実施園は、増加傾向にある。休日保育は、ニーズ量（推計）に対し実施園が不足している。

		(施設数)							ニーズ量(平成 26年度推計)
	概 要	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	
通常保育 (認可保育所)	家庭で児童の保育にあたるが、労働・疾病・看護などの理由により保育できない場合、その児童を保育所(園)において保育します。	45	45	47	48	50	50	50	
特定保育	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的(1ヶ月あたり約64時間以上)に困難である場合に、保育所入所の対象にならない子どもを、一時的に預かります。	4	5	5	7	9	9	11	272人/月
一時保育	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、児童の保育が困難になったときに、一時的に預かります。	4	6	5	7	11	13	11	8,200人
延長保育	保育所(園)の通常の開所時間外の保育ニーズに対応します。	12	14	14	15	20	21	22	278人/月 (0～5歳)
子育て支援センター	子育ての専門機関である保育所(園)などを地域に開放して、地域で子育てをしていこうという事業です。育児相談や子育ての情報提供、子育てサークル活動などを行います。	7	7	8	10	12	12	12	2,658人 (各中学校に1箇所)
病児保育	保育所(園)などの専用スペースにおいて、病気回復期にある児童を一時的に預かり、子育てと仕事などの両立をサポートします。	1	1	1	1	1	1	1	3.5人/日 (0～5歳)
休日保育	認可保育所(園)に入園している児童で、保護者が日曜・祝日等における勤務等で平日同様の保育が困難な場合に預かります。	-	-	-	-	1	1	1	2,001人 (0～5歳)
ショートステイ	保護者が病気の場合や日常の保育ができない時などに、児童養護施設等において一時的に児童を短期間(原則1回7日以内)預かります。	2	2	2	2	2	2	2	乳幼児 85日 小学生 262日 計 347日
放課後児童 育成事業 (学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学1～3年までの児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ります。	20	21	24	25	29	31	33	2,066人 (1～3年生)

ニーズ量は、次世代育成戦略プラン(後期プラン)【平成22～平成26年度】策定にかかる、ニーズ調査(平成21年3月実施)の結果に基づく、平成26年度の推計値。